

平成21年度第8回後見的支援推進プロジェクト会議録	
日 時	平成22年2月10日（水）午前10時～12時
開催場所	関内駅前第二ビル 二階特別会議室
出席者 (敬称略)	<p>&lt;委員&gt; 八島敏昭、坂田信子、川島志保、瀧澤久美子、坂野圭二、金子恵子、深井浩治</p> <p>&lt;事務局&gt; 高木美岐、佐藤祐子、小池美恵子</p>
欠席者	和田千珠子
開催形態	公開（傍聴者なし）
議 題	<p>1 後見的支援の仕組みについて</p> <p>（1）あんしんマネジャーについて</p> <p>（2）機関・それぞれの役割の名称について</p> <p>2 後見的支援推進プロジェクト報告書（案）について</p> <p>3 その他</p>
議 事	<p>&lt;あんしんマネジャーについて&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あんしんマネジャーは、後見的支援推進法人で、雇用・研修をし、後見的支援運営法人に席を置いて仕事をする（事務局説明）。</li> </ul> <p>&lt;各機関・役割の名称について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各役割について「あんしんキーパー」「あんしんマネジャー」「あんしんキーパー」と「あんしん」がついているが、彼らが「横浜生活あんしんセンター」の人なのか「後見的支援」の人なのか、利用者さんが混乱するのではないか。</li> <li>・「あんしん」という言葉は「安心」であり、障害者本人にとっては、あんしんキーパーの〇〇さんではなく、私を見ていてくれる〇〇さんになると思う。</li> <li>・横浜市が「あんしん」という言葉を出していくことが大事。</li> <li>・各機関の名称は以下の通りとする。 「横浜市後見的支援推進法人」←（これまで：あんしんマネジャー関係法人） 「後見的支援運営法人」←（これまで：後見的支援サービス提供運営法人） →各機関、役割とも上記名称で決定とする。</li> </ul> <p>&lt;各機関の役割について&gt;</p> <p><b>【後見的支援推進法人】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後見的支援推進法人は横浜市1カ所（事務局説明）。</li> <li>・仕組み全体を後方で支援し、統括する役割（事務局説明）。</li> <li>・なるべく各区での水準が保てるように最低限のマニュアルを作る必要がある。 「マニュアルの作成・管理」が必要だと思う。</li> <li>・後見的支援推進法人を担う法人は、法人の中で後見的支援事業のきちんとした位置づけが必要。担当がころころ替わるようではだめ。</li> <li>・後見的支援推進法人の役割は、大きくはマネジャー管理と広報だろう。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフプラン講座は有効だが、本人が 18 歳だと、まだ具体的に考えられない人も多い。18 歳以降にも、ピンポイントで成年後見を考えたほうがよい年齢、例えば本人が 30 歳くらいを狙って講座を開くべきだと思う。</li> </ul> <p>【後見的支援運営法人（各区）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各区の実情に合わせた取り組みを行う。</li> </ul> <p>【仕組み全体について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今現在本人を支援しているチームを崩してあんしんキーパー、あんしんサポーターやあんしんマネジャーをつけるものではない。また、今、成年後見人がついている人でもあんしんキーパーがいればよりよい、というのであれば、つくるとよい。</li> <li>・あんしんキーパーに報酬は出ない想定だそうだが、場合によっては交通費がないと難しいと思う。</li> <li>・段階的实施をしていく中で、将来を描きづらいところを吸い上げて、それを形にし、施策化していく必要がある。家族は形になって始めて安心を実感する。</li> <li>・自立支援協議会経由で意見を吸い上げることも大事だが、後見的支援の仕組みにスポットをあて、あんしんマネジャーを通して市が直接現場の意見を聞くようにしてほしい。</li> </ul> <p>&lt;後見的支援推進プロジェクト報告書（素案）について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「本人側に立って」という言葉が気にかかる。例えば、「本人の希望」といったときに、汁物を作るとき本人が希望しているからといって、おしょうゆを 1 本分入れてしまった職員がいる。ご本人の経験が少ない場合、経験からはじめる段階がある。</li> <li>・本人が言っていることを鵜呑みにするのであれば誰でもできるので、支援者として「本人主体の視点」を持ちながら支援していくことが必要。「本人主体の視点」という言葉はどうか。</li> <li>・意味合いとしては、親が子どもを育てるときのスタンスと基本的に同じだと思う。</li> <li>・権利擁護や成年後見制度の普及・利用促進の取り組みについては、横浜生活あんしんセンターは現在も行っており、今後も力を入れていきたいところなので、一緒に行うとしたい。</li> </ul>
資 料	<p>1 資料</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 後見的支援事業スキーム案</li> <li>2 役割説明（「01 後見的支援事業スキーム案」</li> <li>3 後見的支援の仕組みについて</li> </ol>